

## 高齢者による起業等支援事業概要（案）

### 1 目的

高齢者の生きがいの創造や地域の活性化を促進するため、60歳以上の市民が参加している非営利法人（設立予定の団体を含む）が、これまでの知識、経験、技術により、地域福祉に貢献するサービスの提供等の事業を新たに始める際の、事業の立ち上げ費用を補助する。

### 2 補助対象事業の要件

- (1) 60歳以上の市民が参加している非営利法人(設立予定含む。)であること。  
(個人での活動や、無償で行うボランティア活動は補助対象外)
- (2) 地域住民に貢献する事業であること。
- (3) 継続性のある事業であること（市の支援は事業立ち上げ費用のみ）。
- (4) 宗教活動、政治活動を主たる目的とする団体、暴力団もしくはその統制下の団体でないこと。

### 3 事業例 長年の経験や知識、人脈を生かして、地域に根ざした地域活動の参加を促すとともに、地域社会の支え合いを強化する取組 例えば…

- 地域での外出支援サービスや買い物支援サービス
- ふすまや障子の張替など
- 手芸などの趣味を活かした商品の開発・販売など

### 4 募集方法

- ・広報さかい8月号
- ・堺市ホームページ
- ・事業周知チラシの配架

### 5 スケジュール

募集期間	平成29年8月1日(火)～平成29年9月29日(金)
審査会	平成29年10月中旬

### 6 審査方法

- ・要綱に基づいた書類を作成の上、指定の募集期間に地域包括ケア推進課へ提出
- ・審査会にて提出書類の検討を行い、業務遂行能力、事業内容の実現性などを総合的に評価し、採択の可否を決定
- ・審査結果は応募者全員に通知予定

### 7 募集件数

1事業あたり20万円を限度に10件